

令和8年1月19日

## 質 疑 回 答 書

独立行政法人国立美術館  
分任契約担当役  
国立工芸館長 唐澤 昌宏

番号	質問	回答
1	<p>「入札説明書」</p> <p>落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか非課税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>→仕様書によりますと、保険にかかる費用も本契約にかかる見積に含めるものとする、とございます。</p> <p>「作業料（課税/消費税込み）+保険料(非課税)」の110分の100に相当する金額を記載しますと保険料も110分の100に相当する金額を引かれた金額での入札となり、受注させていただいた場合、御請求時に課税・非課税の金額が合わなくなるかと存じます。</p> <p>入札時の価格を「作業料(課税/消費税(110分の100相当)抜き)+保険料(非課税)」にて表記させていただくことは可能でしょうか。</p>	消費税及び地方消費税に係る課税業者である場合、入札書に記載する金額は作業料（消費税抜き）と保険料（非課税）の合計額としてください。
2	<p>「仕様書」7 保 険</p> <p>(1) 作品輸送に際して、損害賠償保険を付保すること。</p> <p>(2) 保険にかかる費用は本契約にかかる見積に含めるものとする。</p> <p>(3) 輸送作品の評価額の合計は215, 363, 775円（添付資料Iのうち、高柳倉庫及び国立西洋美術館集荷分作品の合計額）である。ウォール・トウ・ウォール、オールリスク、求償権放棄及び地震補償の特約を付保するものとする。</p> <p>→工芸館様収蔵庫にて保管分の展示作品は弊社での保険付保は不要と認識しております。</p> <p>(国立工芸館保管分：67点 143,094,560円)</p> <p>貴館にてすでに保険加入済みと捉えてもよろしいでしょうか。</p>	国立工芸館保管分の展示作品についてはご認識の通り、損害賠償保険の付保は不要です。また、当館が保険に加入することもありません。